

座間市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成29年5月10日（水） 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 馬場 悠男 委員長職務代理者 小井田 由美子
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 滝 久美子
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	19	平成30年度使用教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択方針及び採択検討委員会方針について	教育指導課長	—
2	20	座間市教育支援委員会委員の委嘱について	教育指導課長	—
3	21	座間市立公民館運営審議会委員の委嘱について	生涯学習課長	—

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
4	15	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

馬場委員長 皆様、おはようございます。それでは、只今より5月定例教育委員会を開会いたします。お諮り致します。只今、傍聴受付名簿のとおり委員会傍聴の申し出がありました。これを許可したいと思います。ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

それではご異議ないようですので、これを許可します。

（ 傍聴人 入室 ）

それでは開会いたします。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なし)

馬場委員長 それでは会期は5月10日今日一日と致します。
次に教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と小井田委員を指名致します。

馬場委員長 続いて経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願い致します。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

経 過 報 告

平成29年5月10日定例会

(前回定例会：平成29年4月12日)

実施月日	曜	事業(行事)等の内容	出席教育委員等氏名
4月13日	木	第1回教育研究員全体会	教育長
4月14日	金	第1回県・市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月14日	金	県市長村教育委員会連合会総会	委員長職務代理者
4月18日	火	全国学力状況調査視察	教育長
4月18日	火	座間市保護区保護司会定期総会	教育長
4月19日	水	平成29年度重点施策・事業の取り組み方針 市長ヒアリング	教育長
4月20日	木	湘北教職員組合第58回定期大会	教育長
4月22日	土	県央五市親善ソフトボール大会 第33回中学校女子の部	教育長
4月22日	土	座間市地域婦人団体連絡協議会総会	教育長
4月23日	日	座間歌謡曲2017 第1回日本歌曲コンクール本選会	教育長
4月24日	月	政策会議	教育長
4月24日	月	チャレンジデー実行委員会	教育長
4月25日	火	臨時校長会議	教育長
4月25日	火	原水爆禁止協議会役員会	教育長
4月26日	水	市長定例記者会見	教育長
4月26日	水	座間市小学校教育研究会 定期総会・教育講演会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
4月26日	水	県央教育事務所管内教育長会議	教育長
4月27日	木	栗原小、中原小庁舎訪問	教育長
4月28日	金	座間小、相模野小庁舎訪問	教育長

4月29日	土	第36回座間市緑化祭り	教育長
5月1日	月	中学校教育研究会総会	委員長、委員長職務代理者、教育長
5月1日	月	ひばりが丘小学校放課後子ども教室視察	教育長
5月3日	水	須賀川市・大仙市・座間市 3市交流会	教育長
5月4日	木	座間市大凧まつり	鈴木委員、教育長
5月5日	金	座間市大凧まつり	委員長職務代理者、鈴木委員、教育長
5月8日	月	座間市交通安全対策協議会総会	教育長
5月9日	火	中学校給食(選択式)栗原中学校視察	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
5月9日	火	座間市薬物乱用・いじめ防止対策連絡協議会	教育長

馬場委員長 ありがとうございました。ただいまの経過報告について、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

金子教育長 5日の「座間市大凧まつり」ですが、市内6校の中学生が1間凧を揚げました。全6中学校が掲揚できたことは今までの大凧まつりの中でも大変画期的で、素晴らしいことだと思いました。特に今年度は大凧を町のシンボルにした本多愛男さんの物語が郷土の先人にとりあげられました。それに重なり中学6校の凧が揚げられ、大変感動しました。

馬場委員長 ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

小井田委員長職務代理

参加した事業の中の、4月26日「座間市小学校教育研究会 定期総会・教育講演会」、「第2部 教育講演会」についてお話しいたします。講師は座間市長ということで、こちらの教育講演会には何回か自身も出ておりますが市長自らが講師として指導いただくということは記憶の中では初めてのことで、大変興味深く聞かせていただきました。演題は「未来に託す座間の防災教育 ―地域と連携した自助・共助の在り方―」という内容のものでした。冒頭には、これまでより良い座間を作り上げるために市として取り組んできた施策の成果、そして今後の重点施策ということでお話がありました。言葉の端々に遠藤市長の、座間づくりに向けての熱い思いを感じることができました。続きまして、本題の防災教育へ話に移りました。市の人口密度が大変高いということ、狭い面積でありながら変化に富んだ地形であるということから、より一層の防災意識で臨むことが求められております。その中で市の危機管理の取り組みはこのようにしている、という説明がありました。特に先

生方へ強調して話されていたのは、自分の命は自分で守るという「自助」能力を付けること、そして「共助」ということです。学校現場への防災教育に向けての、要望、期待をお話から感じることができました。未来に託すという市長の心が直接学校の職員に伝えられた貴重な機会だったのではないかと思います。

2点目は、5月5日の「大凧まつり」です。教育長からもお話がありましたが、市内の中学校6校全校が参加したということで、毎年参加させていただいていますが、今年はそういった意味でも盛り上がりが見られたのではないかと思います。初めて凧揚げをしたという知り合いの子どもに聞いてみましたが、「今までは見るだけだったけれど自分達の凧を自分達で揚げて、主役になったような気分で気持ち良かったし、楽しかった。」ということを笑顔で話していました。毎年座間市の大きな行事としての大凧まつりですが、ご尽力いただいている大凧保存会の皆様の心や気持ちが若い世代へ引き継がれていると良いな、と感じるこどもの日の一日でした。

馬場委員長

ありがとうございました。他にご意見等ございますか。

滝委員

昨日5月9日に、中学校給食の視察として栗原中学校へ行って参りました。手作りを心掛けていることや様々な工夫を凝らしバランスやカロリーを一食一食考えることは大変なことだと思いますが、とても美味しく試食させていただきました。また配膳室での配膳の様子や教室での生徒の様子も拝見させていただきました。空き教室を有効活用し、とても清潔に保たれておりました。教室では、生徒達は授業中の顔つきとはまた違い、親御さんの作られたお弁当の子や注文したお弁当の子、皆さんとても嬉しそうな顔をし、とても微笑ましい時間でした。すれ違う際にもきちんと皆さんが挨拶を交わしてくれ、視察させていただいたことに感謝いたしました。この学校給食は、育ち盛りの子どもを持つお忙しい親御さんたちの強い味方でもあり、これからも便利に利用していただけたらと思います。ありがとうございました。

また4月の脅迫メールの件ですが、こちらにもPTAの方々から連絡が入り、随分と心配されておりました。教育委員会や学校の迅速な対応で警察などの協力もいただき、何事もなく良かったと思います。ただ、児童生徒の下校や塾の帰り道などには危険が無いよう、これからも気を付けて指導していくことが大事かと思えます。よろしくお願い致します。

馬場委員長

他にご意見等はよろしいでしょうか。

他にご意見、ご質問等ないので、以上で経過報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。

馬場委員長

議案第19号「平成30年度使用教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択方針及び採択検討委員会方針について」、梶教育指導課長、説明をお願い致します。

議案第19号「平成30年度使用教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択方針及び採択検討委員会方針について」、平成30年度使用の座間市立小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）を採択するにあたり、採択方針及び採択検討委員会方針を別紙のとおりとすることについて議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、県の平成30年度義務教育諸学校で使用する教科図書の採択方針に基づき採択地区座間市としての方針を提案、併せて、座間市教科用図書採択検討委員会要綱に基づき設置される検討委員会の方針について提案するとしております。

裏面をご覧ください。座間採択地区教科用図書採択方針でございます。「平成30年度以降2か年の小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）は、神奈川県教育委員会の採択基準に基づき、座間市教育委員会が設置した座間市教科用図書採択検討委員会の報告を資料とし、1種の教科用図書について座間市教育委員会が採択する。」というものです。次に、座間市教科用図書採択検討委員会方針です。「平成30年度以降2か年使用の小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）は、神奈川県教育委員会の採択基準に基づき、座間市教科用図書採択検討委員会が設置した調査員の報告を資料とし、教科用図書の採択に必要な資料をまとめ教育委員会に報告する。」となっております。

次ページ以降は神奈川県教科用図書の採択方針を載せているものでございます。抜粋してご説明いたします。

「2 教科用図書採択基準について」、

(1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。

(2) 採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し採択する。

(3) 採択地区における学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。
本市については、

「3 1つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法について」が該当いたします。(1) から簡単にご説明いたします。

(1) 教科等図書を調査研究し、採択のための資料を作成する。

(2) 教科用図書に対する調査研究の資料等を活用し、種目ごとに教科用図書を調査研究し、その結果を報告する。

(3) 審議会等は、おおむね次に掲げる機関・団体の構成員等から選出したものをもって構成する。

ア. 教育委員会

イ. 校長会

ウ. 教育研究会

エ. その他

(3) に関しまして、こちらの「審議会等」というものが、本市では採択検討委員会にあたります。また「おおむね次に掲げる機関」ということで、教育委員会、

校長会、教育研究会、その他、というものに準じて採択検討委員会の要綱を定めております。以下は参考までにご覧いただければと思います。観点等もこれに基づき調査をしていただく予定でおります。

次に座間市教科用図書採択検討委員会要綱というものがございます。こちらの主旨は、座間市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする、ということです。設置については、「第2条 座間市立学校は使用する教科用図書の採択に関し、必要な事項を調査審議するため、委員会を設置する。」、「第3条 委員会は委員12名以内をもって組織する。」ということで、以下に定められたものを基準としております。以上になります。

馬場委員長 ありがとうございます。
 ただ今の件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

馬場委員長 こちらは例年行っていることと違い等はございませんか。

梶課長 はい。違い等はございません。

馬場委員長 ありがとうございます。
 他にご質問等もないようですので、議案第19号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

馬場委員長 ご異議等無いようですので議案第19号「平成30年度使用教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択方針及び採択検討委員会方針について」は承認いたします。

馬場委員長 続いて、議案第20号に移ります。
 お諮りいたします議案第20号「座間市教育支援委員会委員の委嘱について」から、報告第15号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴人の方は暫時退席をお願いします。

(傍聴人 退席)

(議案第20号「座間市教育支援委員会委員の委嘱について」から報告第15号「県費負担教職員の任用について」までは非公開 傍聴人退席)

馬場委員長 議案事項、報告事項は以上です。その他に取り上げたいことはございますでしょうか。

それでは無いようですので、次回の定例会は6月14日の水曜日、午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で5月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時20分 閉会)